

斎場の「基本的考え方」と「整備方針」

現在、郡上市が運営する斎場は7施設あり、八幡・高鷲の斎場以外の5施設は旧町村が整備した施設を継続使用しており、長期稼働に伴い火葬炉及び建物の老朽化が問題となっており、

一方、社会情勢として、郡上市の高齢化率は30%を超え、またセレモニーホールでの葬儀の開催が一般的になってきており、セレモニーホールが立地する八幡や白鳥の斎場利用が急増しています。反面美並・明宝・和良の斎場利用は減少しており、郡上市内の斎場利用の格差が顕著となり、施設の運営についても課題となっています。

また、平成25年度の郡上市火葬実績では、市全体で621件、火葬炉稼働日数が308日であることから、一日平均の火葬件数は2.02件、現在までの一日最大火葬件数は5件で、市全体では予備炉を含め6炉の備えがあ

れば適正に火葬事業が行える体制と考えています。

斎場は、市民一人ひとりの人生の最後をお送りする厳粛な場所であり、私たちの地域社会において必要不可欠な社会基盤施設となっています。このため、行政は適正で安全な施設管理と、ご遺族が心静かに最後のお見送りをして頂けるサービスの提供に努める必要があります。

市では火葬事業を取り巻く郡上市の現状を把握し、限られた財源のなか最適な火葬事業の在り方について検討し、実現のための基本的事項を取りまとめることとしました。このため、郡上市斎場問題を考える市民懇話会を開催し、みなさんからのご意見をいただき整備方針について検討を進め、各地域の自治会連合会支部会議で説明するなど、ご理解いただくよう努めて参りました。

今回、こうした経緯により、本年度より斎場整備に向け本格的に始動することから、郡上市斎場整備の「基本的考え方」と「整備方針」を掲載いたしました。



▲八幡斎苑さつき

総務部市民課
67・1816

郡上市斎場の基本的考え方

○安全かつ効率的な運営を実現する施設

施設の経年劣化の状況のほか、利用状況及びセレモニーホールの立地状況等地域情勢を考慮し、最終的には中規模2施設を北部、南部にそれぞれ1施設ずつ配置することとします。また、施設管理は安全で効率的な運営に努めます。

○利用者の心情に配慮した施設

死者の尊厳を重んじるとともに、遺族の方の心情に配慮した明るく現代的な利用し易い施設とします。また、受付や誘導など、十分に配慮したサービスに努めます。

○環境へ配慮した施設

周辺環境への影響を最小限に抑えるために、ダイオキシン発生の抑制や煤煙の除去が十分に出来る火葬炉設備を備えた施設を整備します。

また、周辺の環境を活かし、自然と調和した、地域に配慮した施設とします。

○霊柩車の安全な運営の実現

霊柩車は、現在の2台体制とし、施設とともに適正な管理を行い、車両運行の安全に努めます。

郡上市の斎場の整備方針は次のとおりです

和良斎場 (S57築)	明宝斎場 (S56築)	美並斎場 (S57築)	高鷲斎場 (H17築)	白鳥斎場 (S55築)	大和斎場 (H5築)	八幡斎苑 さつき (H18築)	施設名 (建築年)
↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	今後の方針
平成29年3月末に廃止し、南部施設への統合をめざします。	平成29年3月末に廃止し、南部施設への統合をめざします。	平成29年3月末に廃止し、南部施設への統合をめざします。	※今後の情勢を見極めつつ、存続が難しくなった時点で廃止し、北部施設への統合をめざします。	現在の施設を平成28年3月末に廃止し、現地に北部施設として建て替え、平成30年4月からの供用開始をめざします。	平成36年4月以降に廃止し、北部施設への統合をめざします。	平成29年4月から南部施設としての位置づけをめざします。	H23実績 H24実績 H25実績
13件	8件	9件	37件	178件	72件	363件	
11件	7件	2件	18件	174件	91件	355件	
7件	3件	3件	24件	170件	82件	332件	

※大規模な改修の必要性や利用の減少など情勢を見極め、存続が難しくなった場合は、随時協議し整備方針を変更することもあります。